

令和7年度 第9回全体庁議（10月31日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(9) 川西地区における義務教育学校の設置に係る方針（案）について [学校教育部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

地域からの意見等を踏まえ、川西地区の特色を生かしつつ、より良い教育環境の実現に資する学校の在り方と施設整備の方向性を検討し、本方針(案)として取りまとめたことから、令和7年11月14日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 はじめに

川西地区の特色を生かしつつ、より良い教育環境の実現に資する学校の在り方と施設整備の方向性を検討し、方針(案)として取りまとめた。

2 現状と課題

- ・清流地区の宅地造成等による児童生徒数が増加、多様な学習形態の展開や教育環境の進展に伴い、1教室当たりの面積が狭隘化している。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴い、学級増設に際して特別教室等を転用しており、教室数が不足している。
- ・両校とも建築後40年以上が経過し、老朽化が進行している。

3 小中一貫教育の取組

- ・両校は、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を合同で設置し、目指す子ども像を定め、地域と連携して川西らしい教育活動を展開している。
- ・小中で統一した「グランドデザイン」を作成し、義務教育9年間を見通して育成すべき資質・能力を明確化するなど、つながりを重視した教育課程の編成に向け、連携の重点と年間計画を設定し、発達や学びの連続性を確保しており、小中一貫教育の充実が図られている。

4 義務教育学校の導入方針

施設一体型の義務教育学校の導入は、教育の質の向上と施設課題の抜本的解決を同時に実現し得る合理的な選択肢であると判断した。

5 施設整備の方向性

- (1)施設整備の視点 児童生徒の発達段階に応じた施設整備、小中一貫教育の効果を十分に發揮するための施設整備、教職員が組織として働きやすい施設整備、安全・安心を確保する施設整備、地域との交流・協働を促進する施設整備など
- (2)整備手法の検討 【第1候補】移転新築 【第2候補】既存川中学校敷地での増改築等
- (3)想定される学校規模 普通学級9学級、特別支援学級9学級

■ 今後のスケジュール

- ・11月13日 教育委員会会議へ報告
- ・11月14日 経済文教委員会へ報告
整備内容等の詳細は、今後策定する基本構想の中で検討していく。

■ 審議結果

- ・同内容で、11月14日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし